

中小企業 生産性向上支援補助金

物価高騰や人手不足を乗り越える、持続可能な経営基盤の構築を支援します。

「生産性向上・省力化設備」や「IT・ソフトウェアの活用」により
生産性向上と賃上げ環境構築を目指す皆様へ

1 補助対象者

市内に事業所を有する中小企業・個人事業主等

- 中小企業、医療・社会福祉・学校法人、各団体など
- 個人事業主
- 従業員の賃金が、北海道の地域別最低賃金額以上であること
- 市税の滞納がなく、今後も事業継続の意思があること

2 対象事業と経費

【対象事業の要件】

1%以上の賃上げ（または人手不足解消）に繋がる生産性向上に資する事業

【対象経費の例】

機械装置、IT・ソフトウェア、据付工事、運搬費など

③必ず「交付決定後」に契約・発注を行ってください

※既存設備の単純更新、汎用PC、中古品、職場環境の改善等は対象外となります。

3 補助内容

【補助上限額】

5人以下	最大100万円
6~20人	最大250万円
21人以上	最大500万円

補助率
2/3

※市内に本社・本店がなく、支店・営業所等を有する事業者は1/2となります。

- 対象経費は、100万円以上の事業が対象

申請から補助金交付までの流れ

STEP 01
交付申請
交付申請書と添付書類を市に提出

STEP 02
審査・抽選・決定
交付決定通知の送付、事業着手

STEP 03
実績報告
完了後の書類を市に提出

GOAL
額の確定・補助金受領
市に請求を提出、指定口座に振込

※詳細な基準等は、登別市中小企業生産性向上支援補助金交付要綱をご確認ください。

問い合わせ・利用申込先

登別市観光経済部
商工労政グループ

TEL 0143-85-2171

Mail shoko@city.noboribetsu.lg.jp

募集要綱・申込書・申請書等は、市公式WEBサイトで掲載中

